北海道日高・十勝・根釧地域における津波避難標識に関する台帳 一津波危険度および土地条件から見た問題点一

Inventory on Tsunami Evacuation Signage along the Pacific Coast of Hokkaido with Special Reference to Geomorphological Landform Condition

水木 千春*, 平川 一臣** Chiharu MIZUKI* and Kazuomi HIRAKAWA**

キーワード: 津波避難標識、避難経路、指定避難場所、アンケート調査

Key words: tsunami evacuation signage, evacuation route, designated evacuation site, questionnaire

survey

I. はじめに

2011年3月11日東北地方太平洋沖地震によって引き起こされた津波は、北海道太平洋沿岸域に達した。波高は2~4 mほどで、局所的には5 mを越える高さにまで遡上し、港湾内等の人工海岸では浸水したところも多い。津波はその挙動に影響する地域それぞれの特性に合った対策が必要とされる。それは防潮堤を始めとするハード対策だけでなく、ハザードマップの整備・周知や津波警報伝達などのソフト対策についても同様である。

日本の総合的な津波対策は平成10年3月以降, 関係する省庁が着実に取り組んできた。その経 緯はたとえば,平成22年度防災白書(内閣府, 2010)に詳しく記載されている。このような取り 組みの過程で相次いで発生した平成18年11月お よび平成19年1月の千島列島東方沖地震津波の さいに,北海道沿岸の住民の避難は著しく低調で あったことから,住民の避難誘導や啓発方法のあ り方などが検討課題となった。国土交通省および 農林水産省による津波ハザードマップや津波避難 計画策定はこのような取り組みを構成する一部で ある。

ところで、北海道の太平洋沿岸地域の国道では、 沿道に「津波避難場所」と記載された標識が随所 というほどではないが適宜設置され、津波避難に ついて日常的に住民を啓発しようという意図が明 確に示されている。

内閣府中央防災会議は「日本海溝・千島海溝周 辺海溝型地震防災対策の推進に関する特別措置法 (平成16年4月制定、平成17年9月施行)」を受 けて、平成18年2月に推進地域を指定し、3月 には基本計画を策定した。その中のひとつとして, 「避難場所,避難経路,その他円滑な避難のため に必要な対策等」が挙げられている。このような 経緯のなかで設置された「津波避難場所」標識と その意図は極めて重要であるが、北海道開発局と 地方行政との関係や, さらに現地住民の防災意識・ 行動との間には問題、課題などはないのだろう か?この観点から、日高沿岸の新冠町から道東の 根室市までの太平洋沿岸地域の国道沿いに設置さ れているすべての「津波避難場所」標識について. ひとつひとつ標識に掲げられている内容(避難先・ 距離・方角など)および設置場所の条件(地形・

^{*}北海道大学環境科学院/Graduate School of Environmental Science, Hokkaido University, Japan

^{**}北海道大学地球環境科学研究院/Faculty of Environmental Earth Science, Hokkaido University, Japan

海抜高度・海からの距離,集落との位置関係など),経路上にある問題点(旧河道・堤防・低地・橋など),避難場所の条件(海抜高度・地形・建物など)に関する調査を行った。この「津波避難場所」標識に加えて、いくつかの自治体は別の津波避難標識を設置しているので、それらについても各地のハザードマップ記載などを手がかりに同様な調査を行った。

この報告では、「津波避難場所」標識について現地調査を行い、作成した基本的な台帳(インベントリー)を提示するが、試作的に作成した図も示すこととする。さらにそれらに基づいて津波避難標識に関する問題、課題を指摘する。なお本稿では、北海道の太平洋沿岸国道沿道に設置された同一規格の標識を括弧付きの「津波避難場所」標識とし、他の標識や津波避難標識一般については、津波避難標識と記述する。

Ⅱ. 調査方法

北海道太平洋沿岸の国道沿道の「津波避難場所」標識設置は、内閣府中央防災会議において平成18年3月に策定された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」(内閣府中央防災会議、2006a)に基づいていると考えられる。筆者らが標識設置に現地で気づいたのは平成20年4月であったことから、平成18年度ないしは19年度の事業として実施されたと推定できる。

まず国道沿道の「津波避難場所」標識(図1)の位置を現地で確認し、避難行動啓発、避難誘導の対象となるべき集落との位置関係、標高、地形条件、海岸からの距離を1:25万地形図上の等高線、独立標高点などから読み取った。次に指定避難場所までの避難経路とその周辺について、現地で地形条件(とくに旧河道や低湿地など)、避難の際に障害となる可能性のある河川堤防、橋梁の有無等を観察・記載した。指定避難場所では地形的位置、標高に加えて、避難場所・建築物としての適切性(建物の場合には地震・津波に対する脆弱性)を判断した。地形条件の分析については、主要な集落周辺について事前に空中写真判読によって地形分類図を作成し、それに基づくとともに、現地での地形観察を加えた。なお、今後す

べての集落と周辺について、津波に配慮した地形 分類図を作成する予定である。

「津波避難場所」標識は日高沿岸では新冠町から新ひだか町(旧静内町,旧三石町),浦河町,様似町,えりも町,広尾町まで集落ないしはその近傍の国道(235号線および336号線)沿いに限って設置されている。また、十勝〜釧路〜根室地方では、釧路市および白糠町(音別〜白糠〜庶路〜釧路),厚岸町において同様に国道38号線および4号線の沿道に設置されている。様似町,広尾町,大樹町,厚岸町には別の津波避難標識(図2)の設置がある(表1の津波標識記載事項の表示内容コラムの網かけが該当)。いっぽう、えりも町の



図 1 津波避難場所標識



図2 津波避難標識 (一例:広尾町)

襟裳岬地区や浦幌町厚内地区,豊頃町十勝大津地区,浜中町霧多布地区など国道が通過しない集落,市街地には設置されていない。

確認・調査した「津波避難場所」標識は115である(実際には、国道の両側に設置されているので 避難標識の総数は230ほどになる)。

Ⅲ. 津波避難標識の設置場所とその問題点

国道沿道の「津波避難場所」標識は規格化され統一して表示されている。図1に示すように、標識からみた誘導方向の矢印が国際規格(ISO)および日本工業規格(JIS)認定のピクトグラムとともに示されており、また、避難先(たとえばxx小学校)とそこまでの距離(xxx m)が日本語・英語で並記されている。表1が作成した台帳である。ひとつの標識に複数の指定避難場所が載っている場合には、台帳では分けて示した(ID番号は同じ)。

図3~9は、この台帳に基づいて作成した「津 波避難場所」標識に関わる集落・町・地区の海岸 線との位置・標高の関係、避難場所までの距離 と標高について図示したものである。その際、津 波に対する危険度を考慮して、海抜高度5m, 10 m までの標高を海岸からの距離 500 m ないしは 1.000 m 程度までの範囲について強調した。500 年間隔地震津波堆積物は海抜高度 10 m 以上に達 し、低平な平野でも標高5mまでは広範に分布 していることが確認されているので、この範囲は 津波の襲来時に最も危険で、避難場所の位置とし ては不適格な範囲と言うことができよう。この図 では、当該の「津波避難場所」標識に関わる集落 の位置と標高(海岸からの距離ならびに内陸への 広がり).「津波避難場所」標識設置位置と標高. 避難経路、指定避難場所の位置・標高だけでなく、 避難経路および避難場所(建物等)の危険性・脆 弱性・不適切性についても判断し表示してある。 危険・脆弱・不適切は、経路については破線、避 難場所については×で示した。表1津波標識記載 事項の「避難先」コラムでの網かけは、緊急の一 時的避難場所としての機能しかないことを示す。

以下に、設置場所に関わる問題点のあらましを 指摘しよう。なお、台帳の No. および ID は筆者 らの整理番号である。

1. 日高沿岸域(新冠町・新ひだか町, 浦河町・ 様似町. えりも町)

新冠町,新ひだか町(旧静内町・三石町)(図3):新冠町のNo.1 N-1 に集落・地区表示がないのは,対象となる節婦集落から離れた国道沿道に設置されているためである。新ひだか町では,避難標識から2,000 m ないし4,000 m もの長い避難経路を経て避難場所が指定されている例が目立つ。このことは必然的に経路途中に,避難時に障害となりうる橋梁や不良土地条件(浸水や破堤,液状化による通行不可の可能性)が含まれることを意味する。新ひだか町の避難場所は,M-1 三石以外はすべて小中学校と地区生活館で,緊急の一時避難所としてではなく,被災後の長期間避難を目的とした収容避難所と考えられていると思われる。

浦河町,様似町(図4):これら両町についても, 避難経路の大半は危険性を含む。さらに,指定避 難場所の標高が10 mに満たず,海岸からの距離も 1,000 m内外である場合が半数を占め,津波避難場 所としては不適切である例が目立つ。浦河町の指 定避難場所は小学校や地区生活館で,避難場所の 考え方は長期間収容避難所にあるらしい。ただし, U-4のように,避難経路,指定避難場所の建物とも 極めて危険,脆弱である例も含まれる。いっぽう, 様似町では裏山高台や「アポイ岳樹木園」のような 建物を伴わない一時緊急避難場所と長期間収容避 難所を想定した例が混在する。様似町では,地図 をベースに指定避難先と避難方向などが記載され ている標識(図2)も,二つの集落に設置されている。

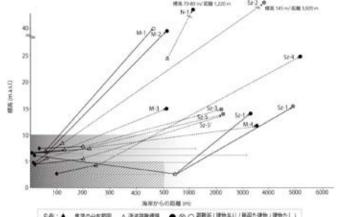
えりも町(図5):最も特徴的なのは、海岸低地の集落に対して、「津波避難場所」標識は標高の高い海岸段丘上にあることで、住民は自宅の周辺で日常的に標識と接することはない。それは、すべての「津波避難場所」標識が国道沿道に設置されているためであり、国道は集落をバイパスするように付け替えられてきた結果、集落内の旧道沿いには設置されないのである。えりも町の「津波避難場所」標識は住民の目にふれる機会が少ない段丘上に、しかもかなり近い位置に6箇所もの標識が設置されることとなった。いっぽうで、襟裳岬経由の道路に沿っては、まったく設置されていない。えりも町でも一時緊急避難場所と長期間収容目的避難所が混在する。

表1 日高・十勝・根釧地方太平洋沿岸地域の津波避難標識台帳

	津波標識記載事項	炎事項	津波避難標識設置位	識設置位置		遊雑場所への経路上の障害事項	上の障害事項			避難場所の土地条件および建物	(株)	
NO.	町名/地区 表示内容	避難先	田盤:蘇駿~ 場所 場所 場響所(m)	岩形	→ 開器: 東本 (m) と と (m) と (m) と (m)	m → 標	上無地	赫	龍书	海抜(m) 地形	建物	編老
- N-N-	新冠町 津波避難場門 開業機 銀	f 判官館森林公園 まっち	600 郊外	丘陵斜面	24 6.	620		dis	急坂	70-80 段丘	Lί	キャンプ場ベンガロー 無務ド
2 Sz-1	新ひだか町 津波避難場別 静内町 海難体・距離	所 所 計方 計方 計	2,600 市街地	沖積低地	7. 2.5	730		40	左折・右折の看板なし	14 沖積段丘	Ιi	
3	新ひだか町 津波避難場所 帯内 単次 単端 乗り上	6 7月 目名生活改善センター 1 方角	4,200 市街地		7.	730		施 古くはない		16 沖積低地	木造作指示板形	静内川の堤防側
4 Sz-2	新ひだか町 津波避難場門 入船町 避難先・距離	所 真歌生活館 主 方角	3,800 郊外	т – –	1. 1.	120		W	移動に要車	145 段丘(高い)	木造作指示板あり	入船金毘羅で可
5 Sz-3	新ひだか町 津波避難場所 東静内町 一避難先・距離	所 浦和生活館 ま 方角	2,000 市街地		8			雗		15 洋緑向店 今みな圏状店上	木造IF指示板あり	
6 Sz-4	新ひだか町 津波磁雑場別東部内町 強難先・距離	f 川合小学校 ま 方角	4,900 市街地	海車砂 差	4	250 川沿い 堤防何回も 堤防	雄防止ない	泰	斜面崩壊の恐れあり	25 谷底平野	大衛子	
7 Sz-5	新ひだか町 津波磁雑場用	所 東別生活館 東方角	2,100 市街地	五念业典	2+	经	上。依地	整	沖積低地を通る	14 沖積低地 公底中野	大道氏	
8 Sz-2,	新ひだか町一津波避難場別	所 東別生活館 東方角	1,900 郊外	王念业典	5+	200				14 沖錯低地 公院中野	大部子	
9 U–N	新ひだか町一津波避難場同三石	所	400 市街地	海浜低地		70		無	海岸段丘の上り坂	40 海岸設庁の上	建物なし指示板なし	モデルケース
10 M-2	新ひだか町津波避難場門三石	5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	500 市街地	海浜低地	9	0/		 		36 海岸段丘の上	鉄筋3F新しい指示板なし	
11 M-3	新ひだか町津波避難場別	所 所 計 方 台	400 市街地	浜堤, 海岸砂州	8	120		弊		15 人工造成地	鉄筋2F	
12 M-4	新ひだか町津波避難場門事無事	「 本相基幹集落センター 1 方角	※ 第 300 ()	工会业集	8 2	230 川沿い 堤防上 河岸偏舎	·	整		12. 沖積低地 公兩	鉄筋2F	堤防(鳧舞川)の背後
13 U-1		所	紫 賽 009	冲槽低地	5	250 川沿い	南	権がいる	液状化の恐れ	9- 田河區(元浦河)	鉄筋2F 指示板表U	
14 N-2		F 上東栄会館 1. 方角	1,900 集務	海岸設丘	8	001		認識で		18 段丘の上	木造作 指示核灯	
15 U-3		所 探町小学校 1. 古角	600 市街地	斯斯 容基	8	100	向			8 沖積低地	鉄筋2F 指示結束11 一	海から近く, 地盤良くない
16 U-4		所	700 市街地	河口性低地	5 1:	120 川沿い	角	輕	河原の上口河道	担原田-9	1 :	川沿い 堤防横 極めて条件画い
17 U-5		所 第四小学校 第五角	200 市街地	王 公 进 典	5	120 川沿い				5 小谷底	鉄筋35	一芸の大田
18 U-6		新 計 計 計 計 計	200 市街地	至命业期	7 18	180 川沿い		弘	危険	5-10 小谷底	鉄筋45	小さい川が近くにある
19 N-7		所 浦河東部小学校 # 方角	400 市街地	無物	. 2	220	年 年	dr.	条弁悪い	5 低地	鉄筋2F指示板あり	
20 N-8		所 東幌別自治会館 まっち角	1,100 郊外	・	3	320 川沿い 堤防上堤防機	上 (低地	an.	条弁悪い	5-10 沖灣庙地 (7.8m)	木造1F指示板あり	
21 Sa-1	株位町 洋波避難場別 離光 開業	新 第 第 5 5 6 7 8 8 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	900 市街地	小谷底	4.2 21	200		N OF	すれ違い不可未舗装。急坂	60 海成段丘	建物ない指示板ない	
22 Sa-2	株包門 田町 田町 神雑牛・昭	所 西様似畜産センター ま・方角	2,000 市街地	小谷底	2 1	150				9.小谷底	鉄筋2F 指示板なし	
23 Sa-3	株位町 津波避難場門 本町 游離牛・距離	ト オ・方角	楔纂 006	小谷底ごく小さい	8	80		W #	谷埋め盛り土 地帯で超れる回能件	50 段丘	建物ない指示板なり	
24 Sa-4	株位町 津波避難場門 米町 避難先・距離	6 株似中学校 まっ方角	900 市街地	王念业集	10	100 川沿い	供加	W.	を作悪い	15 河岸設丘	鉄筋2F 指示板なし	
25 "	様位町 楽町 選輯先・昭耀	6 様似高等学校 1-方角	1,200 市街地	東島山東	4-	100111901	低地	dr.	条件悪い	5 沖養価地	木造部指示板なし	
26 Sa-5	株似町 津波避難場所 平字 避難先・距離	所 西平宇高台 主·方角	被戦 008	小谷底		20				60 段丘 アポイロ糖	建物なし指示板なし	
27 Sa-5′	株似町 平宇地区避費 平宇 避難先・地図	推地案内板 平宇生活館 11. 方角	紫	小谷底		20				5 小谷底	大 語 記 に	
28 "	樣似町. 平宇地区避費 平字. 過難先・地図	性地案内板 平宇共同墓地(高台) 1. 方角	紫蒹 (009)	小谷底		20		·		60 段丘 アポイ山麓	建物なし 指示板なし	
29 Sa-6	様似町 津波避難場所 東平宇 避難先 距離	f アポイ山荘 註 方角	1,200 郊外	基盤岩石		20				90 段丘 山麓の扇状地性段		
30 Sa-7	樣似町	币 加生活館 註 方角	200 集落	比潮堤上	1–2	0		 		20 海岸段丘		
31 Sa-8	様似町 旭地区避難状 旭(留峰) 避難先・地図	也案内板 旭生活館 11.方角	(180)	5 強強上	1-2	20				20 海岸設丘	鉄筋圧	
32 Sa-9	株位町 帰瀬 神難年・岩図	惟地案内板 候滿生活館 □・方角	(100) 市街地	無容玉	5	001	低地			2.低地小谷原 旧河床	木備で	
33 "	様似町 候滿 解雑先・地図	性地案内板 - 帳滿神社 3.方角	(80) 市街地	斯斯岛王	5	001	角			2 谷斜面	建物なし	
"	株似町 <u>候満地区避費</u> 候満 <u>避難先・地</u> 図	惟地案内板 候滿小学校 1. 方角	(200) 市街地	推手砂土	5 10	001	低地			2.低地 小谷底 旧河床	木造作	
35 Sa-10	樣似町 避難地案内者 冬島 避難先・地図	及 冬島高台広場 3.方角	(220) 集落	业层	. 2	30		櫛	急板 冬不適力	40 段丘	建物なし指示板なし	
36 "	様似町 避難地案内表 冬島 避難先・地図	を島生活改善センター 3・方角	被職 (04)	业区		30		<u> </u>	业	5-6 小谷底	木造作指示板なし	河川縣, 河口
37 Sa-11	樣似町 津波避難場所 冬島 一避難先・距離	f アポイ樹木園 ま・方角	700 集潔	基盤岩突起	15	30				20 段丘	建物なし指示板なし	ጉイレወみ
38 Sa-11	様似町 津波避難場所 冬島 選難先・距離・方角	f アポイ樹木園 t・方角 t	200 集落	洪典	3	30川沿い		ψ.	谷底沿い	20 段丘	建物なし 指示板なし 一	

Г																																	_						Γ
小さな川沿い	神社あり	神社あり						役場鉄筋3F (確物は未幹可2)	ブロック造り	駐車場のみ											 									神社あり		.,.	神社あり 低い 事に高台友(画な十分でない。単に軸心をもり		低い 川あり	低い川あり	報	中学校鉄筋4F
木谱厅	建物なし	建物なし	鉄筋2F 指示站行	建物なし指示権が	鉄筋2F 指示紡石」	鉄筋2F 指示紡石」	鉄筋3F 指示指示	建物指定なし	鉄筋に指示器が	産物なし	鉄筋2F 装売格が1	鉄筋がおおおお	建物指定なし	鉄筋3F	鉄筋3F	鉄筋3F	鉄筋35	大部においた。	鉄筋作品。	鉄筋2F 指示板表記	1H777K003		鉄筋2F	鉄筋2F	鉄筋2F	鉄筋2F	鉄筋25	鉄筋25	建物なし	建物なし	建物なし指示物なし	建物ない指示板あり	建物なし	建物なし指示板をリ	雑物なし指示指表に	建物指定なし	建物指定なし 低い 川あり	強物なし 薬地指示板なし 一・	建物指定なし
13.2 河岸段丘	30-40 海岸設丘	30-40 海岸段丘	50 海岸段丘(高い)	25 海岸段丘人工平田柏	20-30 海岸段丘	20-30 海岸設丘	20+ 海岸設丘	10+ 海岸設丘	15 海岸段丘	20 海岸段丘	20 海岸段丘	20 海岸段丘	37 河岸段丘	30 段丘	30 段丘	30 段丘	30 段丘	20+ 河岸段丘	10-15 河岸段丘	10-15 河岸段丘	401	30-35	23. 開析扇状地	23.開析扇状地	23.開析扇状地	38 開析扇状地	38. 開析扇状地	38 開析扇状地	20+ 段丘斜面	30 段丘斜面	8 洋積低岩	30 海岸段丘牟岡	10-20 丘陵緩斜面	10. 丘陵斜面	20-30 丘陵斜面	5 洋横南岩	5.沖積低地	20-30 海岸段丘	15-20 丘陵斜面
小川路でくら間なり												今底経路中が南へ	木舗城を対する人がある。	埋立地液状化の恐れ	埋立地液状化の恐れ	埋立地液状化の恐れ	埋立地液状化の恐れ														(橋) 線路を越えることは可能	登山道なし冬不適切		登山道整備不十分		148			
成									 			 									 										跨線橋		 			路線橋	 		
の 川沿い	250	100	120	120	200	200	20	100	170	100	70	0 川沿い	30	埠頭内 0	70	10	70	20	100	50	100	30	0 好熊樹	270	0 区類拠	海湾内 0	0 石旗搬	300	150	河口から 150	700	230	120	150	150	300	009	008	1,000
1-2	15	151	20	22	50+	- 50 +	50+	+01	-01	-02	151		2	2	5-	-2-	-0	2	2-	吊り下げ	4 -	4	2	01	2	2	2	2	4.4	2.4 河口	2	4	3.9	3.6	4	3.5	4 -	2-	2
防潮堤上	山松业東	山松岩東	海岸設丘	海岸設丘	并带段丘	山松地東	用手段币	段丘崖斜面	沖積設丘	海岸段丘	山松州東	洪婐 ,口[災 東	人工埋立地	海浜低地(旧海浜)	海浜低地(旧海浜)	段丘崖斜面	以東巴	田瀬浜	日海浜			人工埋立地	段丘	港灣內埋立地	港灣內埋立地	港湾内埋立地	河成段丘	王命业典	沖積低地	半糖商 基	平台业典	維派病 基	第 第 第 章	半機向 港	洋瀬南岩	沖積 6 地	并替何地	沖積低地
被乗 009	300m先右折 集落	授業 009	500 市街地	100 市街地	100 市街地	200 市街地	100 市街地	100 市街地	100 市街地	100 郊外	300 無紫	紫晰 009	黎賽 008	般 (2,000)	般 (2,000)	聚 (2,000)	刜 (000'7)	黎籌 008	※業 (2005)	500 市街地	被業 (009)	突嚇 (2009)	榖 (000'8)	2,800 集游	搬 3000	榖 (000'9)	榖 000'9	5,300 集落12m	3,600 集落	700 集落	300 市街地	按載 009	被兼 001	2001	400 市街地	900 市街地	600 市街地	300 郊外	200 集楽
旧目黒小学校	はくら公園	さくら公園	えりも高校	スポーツ公園	えりも小学校	えりも中学校	福祉センター	役場駐車場	西えりも生活館	やまと苑駐車場	笛舞小学校	笛舞小学校	近浦団地高台	児童福祉会館	児童福祉会館	児童福祉会館	児童福祉会館	定置番屋	音調準保育所音調整条件ングー	総合センター	防災保管庫	防災保管庫	中島小学校	中島小学校	中島小学校	旧歷船小学校	旧歷船小学校	旧歷船小学校	空港短縮路線中腹	宮下裏山	ふれあい公園	西庶路裏山	刺牛裹山	岬の森東山公園石炭岬	岬の森東山公園	町民広場	町民広場	坂の丘公園	白糠中学校裹山
えりも町 津波避難場所 連波避難場所 日里 部端件・距離・方値	1 :	邑	軍軍	スリも町 津波避難場所 ラリキ町 海雑件・距離・方角	1 :	えりも町 津波避難場所 ラリギ町 勝・方角	Uも町 津波避難場所 「J.F.F. 選雑牛・距離・方角	Uも町 津波避難場所 Ui・m 避難体・距離・方角	えりも町 津波避難場所 第20年 第30年 第30年 第30年 第40年 第40年 第40年 第40年 第40年 第40年 第40年 第4	1	以も町 津波遊離場所 ・ 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	以も町 津波遊離場所 無	が			居町 遊難場所案内図 所前 強難件・地図	展門 遊難場所案内図 職業 選業件・基図	 	西部		関連 関連 対応 対応 対応 対応 対応 対応 対応 対	展門 緊急避難場所案内図 環盤 非難件 中図	松町 遊離場所案内図 活	大樹町 避難場所案内図 湖浜 游離朱・地図・方角	松町 遊離場所案内図 消離 排離件・計図・方面	松町 遊離場所案内図 大松 讲解件・古図・方色	大樹町 遊離場所案内図 浜大樹 避離先・地図・方角	·梅門 遊難場所案内図 · 大樹 游雑牛· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	様町 津波避難場所 開 開 開 開 開 出		(連数	(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)	糠町 洋波避難場所	様円 津波避難場所	白糠町 津波避難場所 面 新離牛・距離・方角	1 :	白糠町 津波避難場所 所	白糠町 津波遊難場所 和天別 避難先・距離・方角	糠町 津波避難場所
39 E-1	40 E-2 元	41 日2 高	42 E-3 表	43 E-4	44 E-5	45 "	46 E-6	47 E-7 $\frac{1}{2}$	48 E-8 宏	49 F-9	50 E-10 宏	51 E-10 法	52 E-11 表	53 T 1	54 H-1,	55 H-1 、	56 H-1′′′	57 H-2 虚	58 H-3	59 H-3、 広	60 H-4 可以	61 H-5 本	62 T-1	63 T-1 KB	64 T-1 7 大	65 T-2 A	66 T-2′ 汽	67 1-2′′ 大	68 Sn-1 素型	69 Sn-2	70 Sn-3 田田	71 Sn-4 国	72 Sn-5 国	73 Sn-6	74 Sn-7 回	75 Sn-8	76 Sn-8′		78 Sn-10 自

			ນ-5250m		:併設		ちにトイレあり													54	99				/グエリア リ											
鉄筋5F	鉄筋11F	鉄筋3F	鉄筋2F 阿寒川から250m 指三指玉1	<u> </u>	鉄筋2F消防署と併設	木造作———	建物なし	建物なし	鉄筋2F	鉄筋2F	鉄筋2F	大道作 一	書物指定なし	木造25	木造25	本造2F	太進2E	本造2F —	本造2F	建物指定なし、鉄筋IFあり	建物指定なし、鉄筋1Fあり	建物なし	建物指定なし	建物指定なし	建物なしバーキングエリア	建物指定なし	木造作———	単物なし 層示板あり	中学校鉄筋2F 指示板あり	N学校鉄筋2F B示格をU	社殿あり	小学校鉄筋1F			中学校鉄筋2F	
3- 劉路川デルタ 🍨	4 デルタ 調	4 7.1/g	4.3 海岸砂州 6		7 沖積低地	19.5 社		76 海岸設丘 3	20 丘陵の平坦地	20 丘陵の平坦地	.63			20 丘陵斜面 人工平由岩				20 丘陵斜面 7		20 丘陵斜面 🎉	20 丘陵斜面	33 丘陵斜面 🧃	25-40 丘陵斜面 🧿	25-40 丘陵斜面 🥻	27 丘陵斜面 3		15 丘陵斜面 7						00	00	38	9
			4			6					2				2			2		2			25-4	25-4		15–2		4	4	4	20-30	40+	20-30	10-20		
 							 	. 		.	 -		急を		. 						- 			. = = :									 -	. 		
 	. . - -									-	- 				. 			. 			- 		-				- 						- 	. 		
港から 380	港から 500	兼から 500	700	620	670	1,300	200	300	200	300	200		250	210	210	200	200	190	190	180	180	300	180	180	100	200	380	130	130	130	海海内 0	海源内 0	港灣內 0	海湾内 0	100	200
11.9	4	4	4.1	9	9	9.2	-2-	-2-	本垣地 20	20	丘陵斜面人工平坦地 15		丘陵斜面人工平坦地 50	丘陵斜面人工平坦地 20	丘陵斜面人工平坦地 20	20	20	20	50	20		33	25-40	25-40	丘陵斜面人工平坦地 27	15-20	15	4	4	4	立地 2	立地 2	立地 2	立地 2	20	20
動路川デルタ	b デルタ	f デルタ	五 年 日 年 日	平心世典 4	王念业供 4	b 海岸砂州	b 海浜低地	b 海浜低地	b 丘陵人工平坦地	b 丘陵斜面				[]	Γ.	b 丘陵牟面	b 丘陵斜面	b 丘陵牟固	b 丘陵牟面	b 丘陵牟固	b 丘陵斜面	b 丘陵牟田	b 丘陵牟田			丘陵斜面	丘陵斜面	 	ļ		港湾内埋立地	港湾内埋立地	港湾内埋立地	港湾内埋立地		
100 市街地	350 市街地	(100) 市街地	100 市街地	600 市街地	600 市街地	500 市街地	(300) 市街地	(450) 市街地	直近 市街地	500 市街地	500 市街地	重近 集然	直近 市街地	直近 市街地国道沙口	直近 市街	直近 市街地	直近 市街地	直近 市街地	直近 市街地	直近 市街地	直近 市街地	直近 市街地	直近 市街地	直近 市街地	直近 市街地	直近 郊外	直近 郊外	श 類 (005'1)	(2,500) 集游	※ (3,000)	(220) 港	搬 (094)	搬 (009)	搬 (009)	1,200 郊外	(250) 郊外
釧路市役所	釧路ロイヤルホテル	中央小学校	大楽毛小学校	文化会館	音別コミュニティセンター	直別生活館	子野日公園	お供山展望台	味覚ターミナル	味覚ターミナル	味覚ターミナル	真龍神社	丘陵地区集会所(団地)	高野寺	事	東岸寺	東岸寺	宝龍寺	宝鹳牛	山崎土建(有)周辺広場	山崎土建(有)周辺広場	白浜公園	門静偕楽園団地	門静偕楽園団地	原岸望洋台	田崎土建空き地	門静神社	落石灯台高台	落石中学校	落石小学校	金刀比羅神社	花咲港小学校	花咲港会館	花咲港中央児童小公園	海星中学校	東梅会館
避難先 距離 方角 津波避難場所 連維	世親元・距離・カ州 津波避難場所 端群在 記載 十名	西羅元・昭暦・7月 津波避難場所 誤群件 品報 十名	熱器だっに開・カガー 単波磁性場所 単波磁性場所 解整件・開整・七名	津波避難場所 連接・距離・方角	津波避難場所 建数 ・	無な に に に かん は は は は は は は は は は は は は は は は は は	津波避難場所 3.23	是 建 建 理 理 業 業	無難 準波避難場所 は雑件	無難光 津波避難場所 誤離先 - 昭離 - 七色	事波避難場所 群難 牛・距離	丰波避難場所 辟難先	津波避難場所 避難牛	津波避難場所 游離牛・距離・方角	事波避難場所 時辦牛	建波遊難場所 津波避難場所 避難牛・距離・方角	事波避難場所 時難 先	津波避難場所 連数維集・距離・方角	<u> </u>	津波避難場所 避難告・方角	津波避難場所	津波避難場所 避難牛・右角	津波遊難場所 津波避難場所 野難先 - 七色	津波避難場所 避難先	津波避難場所 避難先・方角	津波避難場所	津波避難場所審難先	遊難場所案内図 避難先・地図・方角	遊難場所案内図 游離先・地図・方角	遊難場所案内図 游離朱·· 地図・方角	遊難場所案内図 辟雑件・神図・七年	遊雑場所案内図 選雑件・特図・方角	遊雑場所案内図 避難先・地図・方角	遊難場所案内図 避難牛・地図・方角	津波避難場所 避難牛・跖離・右角	津波遊雑場所 津波遊雑場所 避難先・距離・方角
100円 1	震路中	最高	出場	には、	1 編 #	最高性	一直一直	画車	山山山	世上	山地區	山田 田田 田	山田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		山地便		· 量	山山山田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	山山田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山	量地面	開業に	は、単語	上上	直 幸	虚										根室市
79 Ks-1	80 Ks-2	81 Ks-3	82 Ks-4	83 Ks-5	84 Ks-6	85 Ks-7	86 Ak-1	87 Ak-2	88 Ak-3	89 Ak-3	90 Ak-3″	91 Ak-4	92 Ak-5	93 Ak-6	94 Ak-6´	95 Ak-7	96 Ak-7′	97 Ak-8	98 Ak-8′	99 Ak-9	100 Ak-9′	101 Ak-10	102 Ak-11	103 Ak-11	104 Ak-12	105 Ak-13	106 Ak-14	107 Nm-1	108 "	109 "	110 Nm-2	111 "	112 "	113 "	114 Nm-3	115 Nm-4



尺例: ● 集落の分布範囲 △津波遊難標識 ● ⊗ ○ 遊覧所(逮物あり/敷房な逮物/逮物なし)

図3 津波避難標識に関わる諸事項の標 高・距離ダイアグラム (その1:新 冠町、新ひだか町)

アミ部は津波の危険度が高い範囲。斜線部 は特に津波の危険度が高い範囲。集落・澼 難標識・避難所を結ぶ実線は避難経路を示 し. 破線は避難経路上に障害が発生する可 能性があることを示す。図中のID番号は台 帳(表1)上のID番号と対応している。

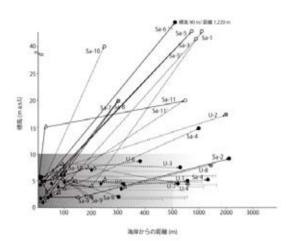


図4 津波避難標識に関わる諸事項の標高・距離ダ イアグラム (その2:浦河町、様似町)

凡例は図3を参照。アミ部は津波の危険度が高い範 囲。斜線部は特に津波の危険度が高い範囲。集落・ 避難標識・避難所を結ぶ実線は避難経路を示し、破 線は避難経路上に障害が発生する可能性があること を示す。図中のID番号は台帳(表1)上のID番号と 対応している。

2. 十勝沿岸域(広尾町, 大樹町, 豊頃町, 浦幌町)

広尾町. 大樹町 (図6): 国道沿道設置の「津 波避難場所 | 標識は、広尾町音調津地区に二箇所 しかない。他は様似町と同形式の地図ベースの標 識で、いずれも十勝港、旭浜漁港、大樹漁港の港 湾内に設置されている。長期間収容目的を想定し ていると考えられる避難場所は、海岸から遠い内 陸の高い段丘上にある。

豊頃町、浦幌町:両町ともいくつかの漁業集落 を除いて内陸に位置し、沿岸を国道38号線は通

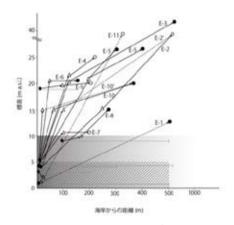


図5 津波避難標識に関わる諸事項の標高・距離ダ イアグラム (その3:えりも町)

凡例は図3を参照。アミ部は津波の危険度が高い範 囲。斜線部は特に津波の危険度が高い範囲。集落・ 避難標識・避難所を結ぶ実線は避難経路を示し、破 線は避難経路上に障害が発生する可能性があること を示す。図中のID番号は台帳(表1)上のID番号と 対応している。

らないので、上記のような「津波避難場所」標識 は設置されていない。ただし、豊頃町十勝大津で は、地区内の指定避難所に誘導する小さな標識が 数カ所に設置されている。両町に属する海岸の2 ~3の集落は、津波の危険度が極めて高いことか ら、このような集落・地区にこそ住民の避難意識 を啓発する標識設置が必要である。

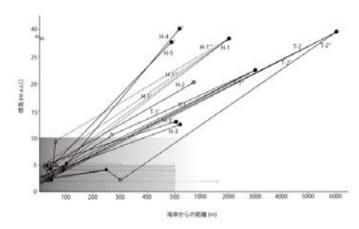
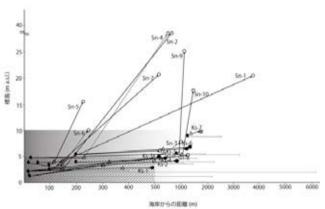


図6 津波避難標識に関わる諸事項の標 高・距離ダイアグラム (その4: 広尾町、大樹町)

凡例は図3を参照。アミ部は津波の危険 度が高い範囲。斜線部は特に津波の危険 度が高い範囲。集落・避難標識・避難所 を結ぶ実線は避難経路を示し,破線は避 難経路上に障害が発生する可能性がある ことを示す。図中のID番号は台帳(表 1)上のID番号と対応している。



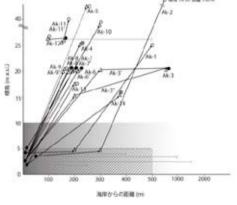


図7 津波避難標識に関わる諸事項の標高・距離ダイアグ ラム (その5:釧路市、白糠町)

凡例は図3を参照。アミ部は津波の危険度が高い範囲。斜線部は特に津波の危険度が高い範囲。集落・避難標識・避難所を結ぶ実線は避難経路を示し、破線は避難経路上に障害が発生する可能性があることを示す。図中のID番号は台帳(表1)上のID番号と対応している。

図8 津波避難標識に関わる諸事項の標高・距離ダイアグラム (その6:厚岸町)

凡例は図3を参照。アミ部は津波の危険度が高い範囲。斜線部は特に津波の危険度が高い範囲。集落・避難標識・避難所を結ぶ実線は避難経路を示し、破線は避難経路上に障害が発生する可能性があることを示す。図中のID番号は台帳(表1)上のID番号と対応している。

3. 根釧沿岸域(釧路市,白糠町,厚岸町,浜中町、根室市)

釧路市,白糠町(図7):釧路市,白糠町とも同一規格の「津波避難所」標識が国道38号線沿道に設置されている。ここでは、地形的土地条件の制約が大きく、釧路市では、避難場所はいずれも標高10m以下(多くは5m以下)で、津波浸水の危険域にある。そのため、避難所は小学校等の鉄筋コンクリートの建物が指定されて、避難ビルとしての考えが示されている。これに対して、背後に山地、丘陵地がある白糠町では、裏山や公

園広場など一時的緊急避難場所が指定されている。ここでは、丘陵内の高所へ至る誘導路の整備が肝要になる。

厚岸町(図8):厚岸町には、国道44号線沿いに日高~十勝~釧路の国道沿道と同一規格の「津波避難場所」標識がある。ここでも、えりも町と同じように、国道は段丘面ないし段丘崖斜面を通ることが多く、海岸の集落より20m以上高所にある。しかし、津波防災への取り組みを進めてきた厚岸町では、独自の避難場所指示標識を町内の要所に設置してきた。この標識は、国道沿道の標

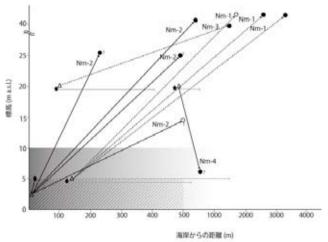


図9 津波避難標識に関わる諸事項の標高・距離 ダイアグラム (その7:根室市)

凡例は図3を参照。アミ部は津波の危険度が高い 範囲。斜線部は特に津波の危険度が高い範囲。集 落・避難標識・避難所を結ぶ実線は避難経路を示 し、破線は避難経路上に障害が発生する可能性が あることを示す。図中のID番号は台帳(表1)上 のID番号と対応している。

識を含めて住民の避難意識啓発に有効であると考えられる。厚岸町の避難場所は、多くが一時的緊急避難の考えで指定されていると判断できる。

浜中町:厚岸町と対照的なのが浜中町である。 浜中町は沿岸に霧多布市街地や火散布など海岸低 地域があり,1952年十勝沖地震津波,1960年チ リ地震津波で被災したにもかかわらず,国道44 号が内陸を通っていることもあって,まったく津 波避難に関わる標識は設置されていない。

根室市(図9): 根室市には、国道44号線沿いに日高~十勝~釧路の国道沿道と同一規格の津波避難場所標識がある。他は様似町と同形式の地図ベースの標識(図2)で、いずれも落石港、花咲港の港湾内に設置されており、他の地域とは異なり、ロシア語での併記がある。また市内の複数の集落で、避難場所の方向を示す指示板が経路途中に掲げられている。花咲港の港湾内では、独自に経路を示すものや緊急時には私有地でも通り抜け可能な旨、記載された看板が設置されている。落石地区では避難場所までの距離が遠い。根室市でも一時緊急避難場所と長期間収容目的避難所が混在する。

Ⅳ. 津波避難標識の問題点

内閣府中央防災会議から平成18年2月に公表された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策 大綱」(内閣府中央防災会議,2006b)には、津 波防災対策の推進の要点のひとつとして、迅速・ 的確な津波避難体制の整備が第1に挙げられている。津波に対する住民の避難意識,住民への情報が死者数を左右するとして,住民意識啓発,迅速・的確な津波警報と並んで避難ルート,避難地(津波避難ビル等)が推進方策とされている。

内閣府中央防災会議に平成22年12月に設置された「災害時の避難に関する専門調査会の津波防災に関するワーキンググループ」では、「津波対策の現状と課題」が検討されている(内閣府中央防災会議災害時の避難に関する専門調査会、2010)。それによれば、4つの現状と課題」のうち、第1が「津波避難の適切な実施に必要な対策のあり方」で、総務省消防庁の「津波対策推進マニュアル検討報告書(平成14年3月)」を引用して「避難路、避難経路の考え方」があげられている。このなかには、避難誘導標識や避難経路などを含む考え方が詳細に列挙されている。これらの検討・対策が活かされる前に2011年3.11東北地方太平洋沖地震津波に襲われた。

1. 津波避難標識の設置場所と集落

津波避難標識の設置は、住民の避難意識向上と ともに避難経路や指定避難場所情報の提供など津 波避難対策を目的としている。したがって、当該 の標識は対象となる集落・地区の住民にとって日 常的に目視し、意識できるような位置に設置され なければ本来の目的を達成できない。具体的な避 難場所名と位置の特定、認識は当該集落や地区の 住民にとっては、それほど困難なことではないだろう。

このような観点からは、国道沿道の、指定津波 避難場所へ至る避難経路との交差点に限って設置 されているので、当初の目的に適合していない。 とくに日高沿岸の新冠町 新ひだか町 浦河町 えりも町では国道はバイパス道路として付け替え られていることが多いので、海岸沿いの集落・地 区内には「津波避難場所」標識はほぼ皆無である。 国道が集落内を通っていても、町内の中心的な市 街地に限って設置されていることが多い。たとえ ば浦河町では井寒台、白泉など、新ひだか町では 元静内(旧静内町)など、昔からの漁業集落でも 一箇所も設置されていない。えりも町でも、襟裳 岬を経由する道路沿い、集落には設置されていな い。そのいっぽうで、国道が通過するえりも本町 では、津波の危険を考える必要のない段丘上の国 道沿道にわずかな距離間隔で6筒所も設置されて いる。国道が通過しない大樹町旭浜地区、浜大樹 地区, 豊頃町十勝大津地区, 浦幌町厚内地区と十 勝太地区,厚岸町の湖南地区,浜中町の霧多布地 区などには、国道沿道の標識と同一規格の「津波 避難場所 | 標識は一箇所も設置されていない。

避難標識は、何よりも津波に対して危険度が大きいすべての集落・地区とその住民を日常的に啓発できるように設置されなければならない。この点において、今回の調査の結果、北海道太平洋沿岸の国道沿道の「津波避難場所」標識の設置には決定的な欠陥があることは明らかである。

様似町が幌満地区と冬島地区、大樹町が旭浜地区、浜大樹地区、厚岸町の湖南地区など津波の危険度が大きいに地区に、別途に津波避難標識を設置しているのは適切な措置である。

2. 避難場所の設定について

避難場所として選定されるべき場所は、予測される津波高・遡上高より高位置にあることが大前提である。ところが、そのもっとも基本的な条件を満たしていない(あるいは考慮しないまま適宜決めたと見られる)ケースもある。

一時的緊急避難と長期間の避難生活を想定した それぞれの避難場所に必要な条件は異なる。一時 的緊急避難場所は、集落近くにあって、自動車等 に頼らず徒歩で到達可能なことが望ましい。とくに建物がなくても迅速に到達できる高台などが適している。様似町やえりも町、厚岸町のいくつかの避難場所はこの考え方で選定されている。白糠町の避難場所は、一時的緊急避難としての選定が明確であることが台帳から読み取れる。長期的な避難場所には、地震に耐えうる建物で、最低限必要な物品(非常食、水、毛布など)が備蓄されていることが条件である。北海道では、暖房機器・設備も考慮されなければならない。

津波発生時には集落近くの一時的緊急避難場所へただちに避難し、その後に長期的な避難場所へ移動するケースが多いと思われるが、国道沿いの「津波避難場所」標識に記載された避難場所は、この点において混乱しているケースが目立つ。避難場所までの距離が数kmもあっても途中に避難経路指示がないことだけでなく、液状化や河川堤防上の道路、橋梁落下の危険性などについて考慮されていないことが明らかな例が多い。一時的、長期的を問わず、避難場所の設定には標高、距離、安全性を十分に検討して選定しなければならない。

3. 津波避難標識の設置場所と行政

以上のようにとくに国道沿道の「津波避難場所」 標識の設置数,設置位置はどのようにして決められたのだろうか。その際設置を行った自治体に対して指導・規制等はあったのか,あるいは当該自治体には設置にあたってどのような権限があったのだろうか。そもそも,設置対象となる国道が津波危険集落・地区を通過していない自治体は,標識設置の権利さえ与えられていないと思われる。 浜中町や豊頃町,浦幌町はそれにあたる。

津波避難標識とは、津波に対して危険であるが 故、そこに居住する住民の津波に対する意識を高 める必要のあるそういう町村の集落・地区を確認・ 判定して設置すべきであろう。いくつかの町がそ れぞれに措置している標識を別にすれば、津波避 難標識は国道沿いに設置することが決められてい ると判断される。いっぽう、津波避難場所の指定 はそれぞれの自治体によっているので、一時的避 難場所、長期的避難場所、あるいは両者が混在す るなど、まちまちである。標識の記載事項である 避難場所とその避難路方向を示す矢印によって、標識設置場所は必然的に決まってしまうことになる。標識が集落から遠い位置にあったり、日常的に意識されにくい場所であったりするケースは、そのようにして生じたと思われる。

各町村あたりの設置数についても、その根拠は不明である。短い間隔で、しかも対象集落・地区から外れた沿道の数箇所に設置されてもほとんど無意味である。いっぽうで、津波に対して危険な土地条件の集落・地区であっても、まったく設置されていない場合が多いことも認識されていなければならない。行政の異なるレベルでの協議・検討・実施が相互に行われて適切な津波避難標識の設置がなされることが肝腎かつ喫緊の課題である。

V. おわりに

日高沿岸から十勝、釧路、根室地方の国道沿道 に近年設置された「津波避難場所」標識すべてに ついて、場所と記載事項に関する現地での確認と 周辺の土地条件観察を実施した。その結果、標識 の設置には基本的な考え方において共通の理解が 欠如したり、食い違っているらしいことがわかっ た。東日本大震災で、津波被害の惨状を目の当たりにした現在こそ、住民の津波に対する危険認識、 避難意識を日常的に啓発するためにも、集落・地区の土地条件等に十分に配慮した津波避難標識設 置が望まれる。

謝辞

今回の調査の実施に当たって,社団法人・東京地学協会 「東北地方太平洋沖地震関連緊急研究・調査助成金」を使 用した。ここに記して深謝申し上げる。

参考文献

内閣府(2010): 平成 22 年度防災白書「防災に関してとった措置の概況」および「平成 22 年度の防災に関する計画」. http://www.bousai.go.jp/hakusho/h22/index.htm.

内閣府中央防災会議(2006a):『日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震防災対策推進基本計画』.

内閣府中央防災会議(2006b):『日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震対策大綱』.

内閣府中央防災会議災害時の避難に関する専門調査会 (2010):津波防災に関するワーキンググループ「資料 3津波対策の現状と課題」. http://www.bousai.go.jp/ jishin/chubou/taisaku_tsunami/1/3.pdf.